



2017.8
No.92

きくよう

題字：菊陽西小学校6年 神野 そらさん



菊陽町議会フェイスブック
携帯電話で左記の2次元コード
を読み取るとアクセスできます。

主な内容

議案および議員賛否表……………	P 2～3	町民と議会の語る会……………	P 11
議会の後期人事……………	P 4	マイタウン（荒木選手2000本安打）…	P 12
一般質問（7人）……………	P 6～9	ありがとう（自衛隊）……………	P 14
区長会との意見交換会……………	P 10		

6月定例会

議会後期人事決まる 副町長人事は提案されず

平成29年度 第2回定例会が6月6日から同15日まで開かれた。冒頭、各常任委員会の人事が議長より発表され、委員長などが互選されたが、注目の副町長人事は提案されなかった。井手副町長は6月30日で任期切れとなった。(議会人事の詳細は4ページに掲載)

専決処分の承認事案

承認第2号
菊陽町個人情報保護条例及び菊陽町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正する条例の制定

《答弁》
①ナンバーを提示するだけで他自治体のサービスとも接続できる。
②各自治体が条例を定めておこなう独自利用の事務が追加されるようになる。
《内容》
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(国)の改正に伴う一部改正

承認第3号
菊陽町税条例等の一部を改正する条例の制定

《内容》
①ネットワークシステムがマイナンバーによってどう便利になったか。
②情報提供等の部分の變化の内容はなにか。
③マイナンバーカードの町内普及率はどうか。
(小林久美子)

《答弁》
①ナンバードを提示するだけで他自治体のサービスとも接続できる。
②各自治体が条例を定めておこなう独自利用の事務が追加されるようになる。
③申請件数4,000件弱、交付件数3,174件。
賛成多数で承認

承認第4号
菊陽町健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

《内容》
①法人税は引き下げになるのか。そうした場合、町にはどの程度の国民健康保険法施行令の一部改正に伴う改正
全員賛成で承認

承認第5号
平成28年度菊陽町一般会計補正予算(第10号)

《内容》
国・県補助金等の額が確定したことによる補正
《質疑》
①公立学校の災害復旧費が5,152万円、農林災害復旧費の中の補助金が2億7,737万7,000円減額になった理由は。
②災害復旧費中、豚舎災害復旧事業で160万4,000円、光の森町民センターの災害復旧事業も3,257万7,000円繰り越された理由は何か。
《答弁》
①前者は不用額。後者はこの金額の内6,500万円は減額、2億1,100万円は繰り越し。
②前者は人材及び材料の不足のため。後者は災害復旧の調査に時間を要したため。
全員賛成で承認

承認第6号
平成28年度菊陽町介護保険特別会計補正予算(第4号)

《内容》
国・県等の補助金の額が確定したことによる補正
議案
議案第19号
熊本市計画事業菊陽第一土地区画整理事業施行規定を廃止する条例の制定について

《内容》
標記の事業の清算金の徴収及び交付事務がH28年度末をもって完了し、同事業のすべての事務が完結したことによる
全員賛成で可決

報告
報告第1号
平成28年度菊陽町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第2号
平成28年度菊陽町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

議案第20号
平成29年度菊陽町一般会計補正予算(第1号)について

《内容》
県補助金等の増額により1億924万6,000円を追加する
諮問
諮問第1号
人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

《内容》
任期満了に伴う再任
衛藤美直子氏
(久保田在住)
全員異議なし

請願

請願第1号

熊本地震被害者の住宅再建に関する請願

(請願者 熊本県建築労働組合菊鹿支部執行委員長 宇野秀臣)

《内容》

被災者生活再建支援法の支援金の限度額300万円を増額を求める

請願を付託された文教厚生常任委員会北山正樹常任委員長の報告は「賛成少数により不採択」であった。

本会議では以下の討論がなされた。

《不採択に反対討論》

町内では、自宅を再建したいとの要望が59件ある。この内20件が高齢のためにローンが組めない等の理由で資金の目的が立っていない。提出者が利害関係者という反対論もあるようだが、地震の被害者も含まれ、工作上被災の状況が一番わかっている人たちである。また反対意見の中に財政の

裏付けがないという理由があるが、請願の成立に財政の裏付けを前提とすることは聞いたことがない。限度額300万円では住宅の再建には踏み切れないので支援額を増額すべきである。

(小林・甲斐)

《不採択に賛成討論》

提出者は請願の結果に利害関係を持っている。また請願には予算の裏付けがない。熊本県の復興基金は膨大な額に上っている。さらなる支援の拡充を求めるのは無責任である。

また、法制度の見直しにつながれば、一部損壊の規定が見なおしとなり、認定作業にも大きな影響が出るし、多大の財源が必要になる。よって不採択に賛成する。

(岩下・西本)

不採択に賛成多数で不採択

追加議案

議案第21号

財産の処分について

《内容》

原水工業団地分譲用地(面積2万3423.85㎡)をSUS株式会社(本社静岡市)に売却。売却価格3億6,306万9,675円。

全員賛成で可決

読者から要望がありましたので、用語について解説します。

以下の用語は次の案件の表決結果を表わします。

- 可決・否決 議案に対する賛否
- 同意 人事案件等の表決
- 適任 人事案件等の諮問
- 採択・不採択 常任委員会に付託された事項への賛否
- 承認 専決処分された案件への賛否
- 認定 予決算への賛否
- 報告 採決を必要としない

■賛否表

案件の名称はP2～P3を参照

○は賛成 ●は反対 棄は棄権 除は除斥 欠は欠席 早は早退

議案番号等	結果	表決数		大久保	阪本俊	西本	那須	佐々木	中岡	吉本	吉山	北山	坂本秀	石原	岩下	大塚	川俣	上田	小林	甲斐	
		賛成	反対																		
承認2号	承認	15	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
承認3号	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認4号	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認5号	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認6号	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案19号	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案20号	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問1号	適任	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願1号	不採択	13	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○

付議事件(追加)

議案21号	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------	----	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

結果は、可決・否決・同意・適任・採択・承認・認定

※報告は採決がないため削除

議会后期人事決まる

議会運営委員会 3 常任委員会



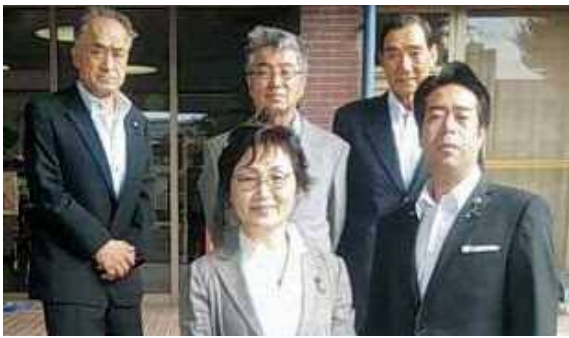
総務常任委員会

吉本 孝寿 (委員長)
阪本 俊浩 (副委員長)
小林久美子
石原 武義
大久保 輝



議会運営委員会

小林久美子 (委員長)
北山 正樹 (副委員長)
吉本 孝寿
中岡 敏博
甲斐 榮治



産業建設常任委員会

中岡 敏博 (委員長)
那須真理子 (副委員長)
川俣 鐵也
大塚 昇
吉山 哲也



文教厚生常任委員会

北山 正樹 (委員長)
佐々木理美子 (副委員長)
上田 茂政
岩下 和高
甲斐 榮治
西本 友春

平成29～30年度は新しい委員会で活動します
どうぞよろしくお願い致します。



活発に議論

3 常任委員会

文教厚生常任委員会

6月議会から文教・厚生常任委員会を担当する委員は、4ページの委員会紹介のとおり。

本定例会では、1日目に担当課から、本年度予算の概要説明と質疑をおこなった。本委員会の特徴といえるものとして、熱心さがあげられる。予定していた時間をオーバーしていても、発言を求めると委員が続出して、担当課の説明が続いた。

現地を視察
二日目は以下の現地視察をおこない、事項の把握に取り組んだ。
①町立保育所民営化の方針に伴い、町立保育所と私立保育所の数園の現状の確認と、本年4月より民営化

された「もみじ園」を訪問し、運営者から設備の内容と運営方針についての説明を受けた。

②2カ所の地域密着型老人福祉施設を訪問し、先方から丁寧な説明と質疑の時間を割いていただき、昨今の福祉現場の実情の把握に努めた。
③年々希望者が増加している学童保育については、今年度、増築予定の中部小学校・西小学校の建設予定地の現場を確認した。

請願は不採択

請願第1号「熊本地震被害者の住宅再建に関する請願」についての委員会審議と結果の報告

本請願は、昨年の熊本地震による一部損壊

家屋の補修費について、国の補助の拡大を求める意見書案が本町議会に提出された。紹介議員の説明を受け、各自理解に努めながら、3時間にわたって質疑をおこなった。その中で出た代表的な意見は次のとおり。

賛成意見

家を再建したくとも新たな住宅ローンが組めず、困窮している人は存在する。救済策があってもいいのではないか。

反対意見

①提出者は、当請願が受理・成立すれば、利益を受ける可能性がある団体であり、好ましくない。

②「熊本地震」云々とあり、他の災害を含めず、昨年の「熊本地震による災害のみ」

国に救済を求める内容には賛成できない。

③請願の理由の中に、国に対処を求める内容と、本町に措置を求める内容とがある。財政上の裏付けもなく、対処は困難である。などが出され、十分な審議の上で採決を行なった結果「不採択」と決した。

以上、当委員会は本分である議会・委員会として、十分に機能していることを含め、報告としたい。

総務常任委員会

菊陽町人口ビジョンによると「2040年に人口48,968人を目指します」としている。それに伴い高齢化は急激に加速すると推測され、高齢者への対策は喫緊の課題と考える。

6月に開催された、

区長会でも議題にあがったコミュニティバスの在り方、免許証返納者対策を委員会研修を実施することにより、委員会で検討し町長に要望する。

また、空き家対策において、空き家の有効活用が進まなければ2033年には、空き家率が30・4%に上昇すると予想されることから、対策窓口の早期設置を要望する。

産業建設常任委員会

6月12日に委員会が開催された。改選後はじめての委員会であった。付託された案件はなかった。

委員と部長、課長の初顔合せになり、関係各部課長の自己紹介があった。

所管課は次のとおり

- 農政課
- 農業委員会
- 商工振興課
- 下水道課
- 環境生活課
- 建設課
- 都市計画課

その後、委員会研修について議論をおこない、研修先、研修目的を出し合い、7月5、6日に商工、商店街、地域活性化、定住促進に関するものとして、先進地の大分県豊後高田市を選択した。研修報告は次号にて。



もみじ園



小林 久美子 議員

一般会計からの繰り入れを おこない 国保税の引下げを

答 町からの繰り入れは適切ではない

小林 H30年から国民健康保険は、県が国保財政の運営をおこなうことになる。来年からの国保税はどうなるのか。他の都道府県で公表されている試算では、現状より上がる傾向である。

**県の保険料率の公表はさ
れていない**
健康保険課長 来年からの標準保険料率などについては、今年の秋ごろに仮算定し、本算定については、来年1月に提示される予定である。

**国保税
これ以上の負担は限界**
小林 来年1月の算定では、(事務作業)が無理するのではないかと、町が負担する国保事業費納付金については、新

制度になれば、100%県に納めなければならぬ。そのため、国保税の徴収についても今以上に強化される懸念がある。国保の運営については、高すぎて払えない保険税をどうするのかが一番の問題である。町は、この間、国保税の値上げを抑えるために、一般会計からの繰り入れをおこなってきたが、今後どう考えているのか。

**町からの繰り入れは適切
ではない**

町長 今回の新制度の目的は、法定外繰り入れに頼らなくても、持続可能な国保運営を目指している。法定外繰り入れを前提とした国保制度の運営は、適切ではないと考えている。



**一般会計からの繰り入れ
は継続を**

小林 法定外繰り入れをおこなわなければ、国保税の引き上げが懸念される。年金は引下げられ、国保税や介護保険料などが引上げられれば、町民にとつて大きな負担となる。来年からの国保税についても、早く公表していただきたい。また、引き続き一般会計からの繰り入れをおこなってでも、国保税の引き上げを抑えてもらいたい。



甲斐 榮治 議員

5園一斉の民営化は 丁寧さを欠くのでは

答 移管時期は前後する

保育所の配置は適正か
甲斐 民主主義国の大方向として公営事業の民営化は理解するが、町立保育所も大事である。どう位置づけているか。
子育て支援課長 これまでの経験を継承する一方で専門性を向上させ、ニーズに応じた課題を研究し、人材の育成や私立保育所との連携など町の子育て支援の拠点とする。

甲斐 標準的保育レベルの維持と向上の拠点及び私立では対処困難な事業に取り組む施設として維持すべきである。
なかよし園とみどり園を町立として残す計画であるが、その根拠は。
子育て支援課長 児童の確保、園の各種スペースが十分にあること、送迎等に利便性がよいこと等私立の安定的経営を考慮

した結果、他の5園が民間移行にふさわしいとの判定にいたった。

甲斐 町西部地区に町立を残せとの意見がある。第一・第二保育園の合併はよいが、町立として残せないか。
子育て支援課長 計画に沿って民営化する。

公有財産処置は妥当か

甲斐 公有財産の処置は現計画どおりで妥当か。

子育て支援課長 「財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例」等に基づき、移管先法人の経営案定に配慮しておこなう。

土地は時価よりも低い価格で貸しつけ、建物は不動産鑑定士による鑑定評価をもとに対価を設定して譲渡する。詳細は検討中である。

5園一斉は無理では

甲斐 5園を一斉に民営化するのはどうかとの声が寄せられているが。

子育て支援課長 民営化後の職員確保や合同保育の期間、園舎建て替えの有無、国への補助金申請や認可申請等を移管先法人と協議した上で移管時期を決定することになるので、前後すると思う。

甲斐 民営化議決はどの時点か。

子育て支援課長 移管先法人が決定し、民間移管が確実になると判断される時点である。



武蔵ヶ丘第一保育園



坂本 秀則 議員

地震被災で住宅再建の見通しが立たない世帯へ個別にヒアリング等はできないか

答 個別にヒアリングし、再建支援に適切に対応する

安心・安全なまちづくり
坂本 上津久礼若宮八幡宮西側丘陵地からの出水について調査し、災害が起きないよう予防対策を至急とれないか。

総務課長 地域の方々より、これまでと違った出水の流れや地表の変化などの情報提供があれば、早急に現地を確認し、対応していきたい。

坂本 菊陽杉並木の枝打ちや下草刈り等の手入れについて、原水駅西側と東側及びJR線路北側では差があるように感じるが、防災のためにも景観的にも手入れはできないのか。

建設課長 地区から要望があった場合、国有地、県有地、町有地があるため、それぞれの管理者と連携、協議をしながら進めていきたいと考えている。

農業振興と発展
坂本 新町井手は護岸が貧弱なため、早急に改修工事が必要と思われ

るが工事中の考えはあるか。

農政課長 井手の改修については当該地区の圃場整備と一体となった事業に取り組むこととしておられるところである。

坂本 農地水事業の多面的機能支払交付金を積極的に農地維持・資源向上活動をおこなっている地区に十分な予算措置を考えるが、実施できないか。

農政課長 交付金を特定の地域に重点的に配分することは適切でないというふうには考えている。規模の大きな施設の改修については、他の補助事業のメニューの中から最適な補助事業を選定し、取り組むことが適切であると考えている。

住みよきまちづくり
坂本 交通弱者への対応として、タクシー割引券の発行やデマンド交

通システムなどの新交通システムの導入はできないか。

総合政策課長 地域ごとにどのような手法が町民の交通ニーズに効果的に効率的に対応できるかどうかのようなサービスが可能であるか、また適切であるかなど、受益者負担の度合いや財政的な観点も含め、検討したいと考えている。

小学校部活動の社会体育移行は
坂本 H30年度から小学校部活動が社会体育へ移行となるが、体制づくりや保護者への説明等は十分できているのか。

教育次長 児童にとって適切な運動部活動及びスポーツ活動のため受け皿づくりをすすめているところ。社会体育移行について、周知とさらなる丁寧な説明をおこなっていききたいと思っている。

大空港構想・ネクストステージに対する町の考えは

那須 広域連携に向けてどのようなことを提案していくのか。

総合政策課長 一、空港北側からの進入可能な2本目の主要道路の整備。
一、空港北側にエプロンと荷さばき場を設置。
一、白水台地に物資の集積を可能とする施設誘致。
一、広大な防災公園を整備する。

一、北熊本駐屯地から、空港へのアクセス道路の整備。
一、防災拠点構想として空港を活動の拠点と捉え必要な施設を誘致。

那須 提案の内容は、今後町の発展にどのように寄与すると考えるか。
総合政策課長 防災機能が強化され、地域振興や開発のポテンシャルが高まり、周辺地域の産業集積率が高まる。そして、

菊陽町や熊本県北東部の発展と、県民の安全・安心に貢献する。



那須 真理子 議員

新町地区に於ける基盤整備の方向性は現在どのようになっているか

答 受益者負担金が発生しないように、土地改良法の改正の状況を見極めて、土地所有者の意見や意向を確認しながら進めていく

菊陽町や熊本県北東部の発展と、県民の安全・安心に貢献する。

「さんふれあ」の施設改修のねらいは

那須 どういう施設でどのような効果があるか。

農政課長 経年劣化を解消し、施設の寿命を延ばす効果がある。綺麗になった施設は集客力が高まり、憩いの場、交流の場としての機能向上に繋がると考える。

那須 施設改修とタニタとのコラボレーションはどのようなことを考えているのか。

総合政策課長 菊陽健康ビジネス企業化プロジェクトとして計画。地元の農産物や町内企業の加工品などを活用した健康メニューを共同で開発していく。健康機器を新たに設け、健康づくりの拠点とする。

健康づくりの取り組みに参加する町民は、機器



町消防団への対応は

那須 団員確保をどのようにしていくのか。

総務課長 消防団の必要性について町の広報誌や町ホームページ等で積極的に啓発活動を行い、教育委員会とも連携して取り組みを検討していく。

那須 団員の処遇改善は考えられないか。
総務課長 団員報酬等の見直しは、県内及び管内自治体の状況を見ながら対応していく。

那須 地域のコミュニケーションの場としても重要である。処遇改善とPRを是非とも願う。



中岡 敏博 議員

今の体制で学校は不審者から子どもたちを守るのか

答 守れるのかではなく、守らなければならない

中岡 学校への侵入事件の共通点で、門が開いていたことを文部科学省も通達で警告している。
不審者の接近・侵入の防止策はどうしているのか
学務課長 来校者確認のためインターホンの設置が望ましい。防犯カメラは設置している。今後、門の閉鎖をおこなうことを徹底していきたい。
中岡 学校保健安全法に基づいた安全計画、安全マニュアルの作成は完璧か。
学務課長 児童・生徒の安全の確保を図るため各学校の実情をふまえて作成している。
中岡 今後、安全対策チェックリストを確認したい。
犯罪企図者が侵入した場合の学校の対応は
学務課長 危機管理マニュアルにそって対応、不審者に声かけをし、児童・生徒の安全を最優先

に避難と同時に一刻も早く警察に通報する。
中岡 防犯装備に関してどのようなものを設置し訓練を実施しているのか。
学務課長 各学校にさまざまな事務室、校長室等に設置し警察の指導により訓練を実施している。
中岡 大分県こども園、相模原市福祉施設事件後に各地で訓練を強化している。これを公開し見学でき報道することを提案するが可能であるか。
学務課長 マニュアルにそって毎年訓練をしているので保護者、地域の方々、報道機関を案内することは可能である。
中岡 ストレートに聞くが、学校は刃物所持等の不審者から子どもたちの身体・生命・財産を確実に守れるのか。
学務課長 守れるのかではなく、守らなければならないと思っている。

小学校通学路の安全対策は万全か

中岡 H24年京都府の事故をきっかけに緊急合同調査を実施したが、その後の改善、対応は。

学務課長 整備を進めているが未整備、未着手箇所もあるため、交通安全教育を実施し、事故を防止する。また、関係機関と連携を図っていきたい。

中岡 町のスクールパトロール隊（青パト）の活用を強化していただきたい。

その他の質問事項

○子どもへの声かけ、つきまとい防止対策は。
 ○犯罪発生時の情報共有システムの充実。



佐々木理美子 議員

デマンド交通政策の見直しは

答 菊陽町に合った方法を検討する（町長）

これからの巡回バス

佐々木 巡回バスの利用者の推移は。

総合政策課長 H25年改正後、運行日時、本数を増やした結果、利用者数は年間1万人程増加した。

佐々木 利用者が少ない路線の理由と今後の計画は。

総合政策課長 利用者の少ない理由をアンケート等で聞きました。「運行本数が少ない。バス停が遠い。今は車があるから必要ない。」であった。今後は、地域ごとに交通ニーズに対応できるような対策を講ずる。

佐々木 町の方々の意見にも免許返納の年齢になったが、買い物、病院への通院が心配。バス停が遠い。行きたい路線がない。時間帯が合わないとの意見があった。乗合タクシー等の検討をしてほしい。

各路線1日の平均乗車数 (キャロッピー号)

白水地区を運行する南部線	23.9人
西部支所と役場間を運行する中央環状線	3.3人
久保田地区と白水地区を運行する東部環状線	3.1人
旧国道から南の地域を運行する南部環状線	2.6人
光の森と古閑原間を運行する北部循環線	1.2人
向陽台から図書館まで運行する西部線	8.8人



認知症対策

佐々木 認知症カフェに行き、認知症の方を見守る家族の話を聞いた。その中に認知症サポーター講習を受けた人もいた。この講習を受けた数人の方から、せっかく受けたのに何も活用できないと聞いた。町はこれからどう展開するのか、地域の見守りにどう活かしていくのか。

介護課長 認知症サポーターはH18年から開催し、延べ6、543人受講。認知症に対して理解し、イベントなどの手伝いをされている。町はこれからサポーターを増やし、地域の見守りを強化していく。



西本 友春 議員

熊本地震からの復興

西本 仮設・みなし仮設に住んでいる再建支援世帯に対する今後のヒアリングはいつおこなうのか。

福祉課長 現在の調査結果を踏まえ早い時期に被災者の皆さんの状況を再調査したいと考えている。

西本 資金の用途が立たない。また、融資が困難で住宅再建が厳しい人に対し、たとえば土地の評価額の8割を町が融資することはできないのか。

福祉課長 そのような支援に関して、今後の検討課題だと考えている。

空き家対策

西本 空き家対策協議会の設置はどこまで進んでいるのか。

総合政策課長 H28年度に設置する予定だったが、熊本地震の発生で、

準要保護児童への補助金を
入学前に支給できないか

答 入学前支給をいつから始めるか検討中

現在まで設置にいたっていない状況。

西本 空き家対策協議会はいつ設置するのか。

総合政策課長 空き家対策の実施に影響が出ないように、各課の分析と併せて検討していく。

西本 高齢者・障がい者・子育て世帯・低所得者など賃貸住宅の確保に困難を抱えている人達に対する施策としての改正住宅セーフティネットに対しどのように考えているのか。

総合政策課長 まだ支援の内容が国から明確に示されていないので、情報をしっかりと収集するとともに、仮設・みなし仮設に居住している方々の入居期限後の転居先として、支援制度が活用できるか検討していく。

就学援助

西本 準要保護の認定基準の目安を町のホーム

ページに掲載できないのか。

学務課長 所得基準をより分りやすくするため

のホームページ掲載は検討していきたいと考えている。

西本 要保護児童生徒が入学前支給となり、準要保護児童への入学前支給をどのように考えているのか。

学務課長 現在、色々な課題の整理を行っており、入学前支給をいつから始めるかについても現在検討している。

西本 要保護児童生徒援助費補助金の改正にともない準要保護の児童への補助金も約2倍になるが、認定基準が厳しくなったりはしないのか。

学務課長 認定の基準の変更については現在のところは考えていない。

平成29年度議会モニター10人（5校区）で発足

6月6日、9時、議会開会に先立って議会モニターの委嘱式がおこなわれた。会場は庁舎3階の委員会室。議長・副議長・議会運営委員・有志議員らが見守る中、この日出席した6人に議長から委嘱状が手渡され、業務の内容が示された。

昨年より一歩前進

昨年度は議会モニター初年度ということもあり、3校区から6人の応募にとどまったが、今年度は5校区から応募があり、10人全員が議会モニターとして議長から委嘱を受けた。



委嘱状交付式

◇今年の議会モニター構成は次のとおり。

南小学校区	0人
北小学校区	1人
西小学校区	5人
武小学校区	2人
武北小学校区	1人
中部小学校区	1人
女性	4人
男性	6人

議会モニターとは

●議会モニターは、提言をして議会の民主的運営に反映することをめざしている。

●18歳以上の町民で、1校区2人ずつ、計12人の構成を理想とする。任期は1年間である。

●ボランティア保険の適用はあるが、無償である。

●議会の会議を傍聴し、その運営のあり方につ

いて提言する。

●「議会だより」や「菊陽町ホームページ」に関する意見を文書により提出。

●議長が依頼した議会運営調査事項に回答する。

●議会議員と年1回以上意見を交換する。

●政務活動費の使途に関する意見を文書により提出する。

◎あらかし、右のことが議会モニターに期待する役割である。

●議会モニターの提言については、議長は関係係に議に送付して検討を加える。検討結果は提言者に通知する。

●公表できるものについては、菊陽町議会ホームページ、議会だより、または議会報告会で公表するものとする。

会議形式を変更

区長会との意見交換会

6月19日、中央公民館で区長会と議会との意見交換会が開催された。区長48人と議員18人が参加しおこなわれた。

今回はテーマを設けて6つの小学校校区に分けて意見交換をおこなった。

菊陽町においては、同じテーマでも様々な課題や地域性により、具体的に実施するよりも区長、議員もグループになって意見を交換することにより効果が得られることをねらいとした。

町議会議員は菊陽町の全体の奉仕者であるが、今回は、住んでいる小学校校区にわかれて話しあいをした。全体的な感想では時間的に余裕がなかったという声が多かった。

主な内容は、下のとおりである。

《菊陽南小校区》

- 一人暮らしや要支援者対策は、サロン、美化作業、ランドゴルフ等の声掛けや情報交換が認知症対策になるのではないか。
- 高齢者同士の集まりは、意思の疎通ができ効果がある。

《菊陽北小校区》

- 被災した空き家の持ち主に連絡ができない。樹木が生い茂り手つかず状態である。
- 認知症対策は、サロンで諸問題を起こす人も存在するが、参加しない人が心配である。
- 免許証返納については、巡回バスを便利にしてほしい。
- 民生・児童委員は、手当てが少なく労力も多く、なりが少ない。
- 自主防災組織の活動が低く、消防団に依存傾向である。

《菊陽西小校区》

- 空き家については、対策窓口を。
- 免許証返納については、返納しやすいようにアンケート調査を。
- 代替策として巡回バスの利用やタクシーの割引など。

《菊陽中部小校区》

- サロンは、高齢者には負担が大きいです。
- 高齢者の買物物の足として、巡回バスの改良やタクシーの利用を。
- 民生・児童委員にサポーターの活用。保険の適用や個人情報、名簿の管理を明確にしてほしい。
- 坂本秀則議員について。

《武蔵ヶ丘小校区》

- 自治会役員のみならずがいない。
- 民生・児童委員、地域の防災が機能していない。
- 高齢化対策について。

《武蔵ヶ丘北小校区》

- 民生・児童委員のみならずがいない。
- 一人暮らしの町の対応は。
- 水道管の老朽化。



区長会と議会の意見交換会を終えて

今までの意見交換の形式をかえ、小学校校区ごとにテーマを高齢者、防災対策を中心にし、とくに免許証返納者、空き家問題等を議員と区長会が日頃からの思いを話し合いました。

限られた時間で十分に語り合うことができませんでした。今後の活動の参考になりました。次回は、課題の解決に向けてアンケートや協議会の立ち上げを実施しながらより一層意見交換会の意義を深めていきたいと思えます。

菊陽町区長会会長 久保田 昌生

侃侃諤諤の意見交換会

町民と議会の語る会

6月27日、午後7時から9時まで、中央公民館で、町民と議会の語る会がおこなわれた。参加者20人、議員17人、役場職員4人が出席した。

本来であれば、議会基本条例に基づき、年2回以上の開催となっているが、熊本地震の影響により開催する施設が確保できず、熊本地震後初の開催となった。

今回は特にテーマを定めず、様々な意見を募った。

以下、その概略を示す。

任。 議員が議会としての権能を行使しなければならない。

副町長 については、6月定例会で提案がなかった。30日で辞職されると思う。一昨年の12月議会です。副町長の答弁を止めて退席を求めた。この件に関しては特別委員会でも継続して調査する。

甲斐副議長 地方議会は二元代表制。議会の機能の一つは執行部のチェック等。その機能を働かせると反町長派だと言われる。しかし、是々非々で議論するのが議会。

議員定数が多すぎると考えるが。

甲斐副議長 一つの基準は委員会が機能できるかだと考える。菊陽町議会は3常任委員会であり、現状の定数で適正であると考えている。民主主義を大切にすれば、4万人を超えた菊陽

町として18人は問題ないと考えてる。

公民館が地震で被害があった。保険に入っていると、町からの修理費が出ない。不公平感が出てくると思うがどうか。

吉本 町としては、そのような制度であるということだった。今後は総務委員会や、議会として、議論していかねばならないと考える。



政務活動費について。制度そのものに反対。様々な活動は議員報酬で賄うのが当然ではないか。議会だよりを見ると、全く使っていない方が多い。この際、もう一度見直しを

考えてはどうか。

川俣 制度をつくる

とき、私は反対した。政務活動費を定めたことで、常任委員会の予算が少なくなった。従来のように常任委員会の研修を充実させた方が、議員の勉強にもなると思う。

西本 昨年は使用していないが、その前は使用し、活動報告をした。調査等が必要なこともあるかと思う。考えていきたい。

那須 一期生として、どうしていいのかわからないところもある。

佐々木 昨年は地震もあり使用していない。しかし、今後調査等が必要なこともあるかと思う。

大久保 全く使用していない。各個人で活動する分は、議員報酬の中に含まれていると思っ

阪本俊浩 議員報酬の中でおこなうことであると思う。今後も使用するつもりはない。

見もある。以前は北海道まで数名で研修に行き、報告会もおこなった。その結果として議会モニター制度を導入する等した。ぜひ、政務活動費をどのよう

にもご覧いただきたい。効果が出るまでもう少し時間が欲しいと考える。

全く使わない、今後

中岡 委員会ですとまとるとなると、自身の取り組みたい課題があるが、そこには使えない。

北山 制度の根幹に問題があると考え、昨年は申請もしなかった。この予算の大半は使用されておらず、ゼロベースにして考えてほしい。

坂本秀則 常任委員会の研修は2年に1度認められており、全くないわけではない。

甲斐副議長 委員会とは異なる勉強をしたいという意見もある。3〜4年は現状の結果を見てから判断したい。

上田 O.Aの時代。調べたいことがあればできないことはないと思う。町民の方から声が出たので、一度考える必要があると思う。

一般質問の際、「これはどうなっているのか」といった質問をしている議員がいる。現場に行けばわかることを質問するのは、仕事をしていないということ。

渡辺議長 政策提言に繋げられるような技術を研修などで学んでもらいたい。

防災無線が聞こえない。戸別受信機等の導入は。

中岡 横浜市は行政防災無線がない。スマートフォン利用やラジオ等で対応している。

キャロッピー号の運行状況は。

吉本 1便平均6人。委託料が約3千万円かかっており、費用対効果を考えていかなるものかと考えている。

マイタウン

荒木雅博選手のご両親にお聞きしました

子ども会ソフトボール大会のとき



祝 史上48人目のプロ入り通算 2000本安打の偉業達成



問 2000本安打を達成された直後のお気持ちをお聞かせください。

父 打った時は平静を装っていたように思っていたのですが、打った瞬間、無意識の内に立ち上がり手をたたき周囲の人と握手をしていました。本当によく頑張ったと思います。親として最高の喜びでした。それに、対戦相手が楽天イーグルスということもあり、試合を解説されていた星野元監督さんから息子が頭をなでられ花束をいただいた時の感動は何とも言えませんでした。あまりの嬉しさにナゴヤドームのオーロラビジョンに映しだされた「荒木選手偉業達成おめでとう」、ファンがかかげる「ありがとう荒木選手」などのメッセージに気付きませんでした。

母 ここまで来るには「大変な苦労もあったのだろうなあ」と思うと涙がでてとまりませんでした。

問 熊本工で2度甲子園に出場され、ドラフト1位指名でプロの世界に飛び込まれましたが、高校時代、プロの世界でいろんな苦労があったと思いますが。

父 熊本工で野球するのが夢でしたので、一生懸命に勉強して入学し、わき目も振らず野球に没頭しました。プロに入ってから、無名の選手がドラフト1位で入ったこともあり、周囲の期待は大きかった反面、打撃練習で外野まで飛ばない打球を見て、関係者から「大丈夫?」「ものにならない」など陰でささやかれ、言葉では言い表せない苦労があったらと思います。厳しいプロの世界で22年間プレイできているということは、本人の血を吐くような努力の賜物だと思います。

母 高校時代は練習で、時には午前0時を過ぎることもあり、自転車通学のため心配していました。

問 小学校、中学校時代のエピソードとかありますか。

父 とにかく小さい時からボール投げが好きで、小学校時代はどこに行くにもグローブとバットそれにボールを放さず行動していました。特に子ども会のソフトボール大会が最大の楽しみで、大会前の2週間は地域の人々から熱心に指導していただき、当時60チーム以上参加した中で、大堀木チームが優勝した時は親も子も大喜びでした。郡の中体連大会でも優秀な指導者に恵まれ優勝できました。その環境をつくってくれたのは、言うまでもなく地域の人にほかなりません。

今回、2000本達成することができましたが、息子が、某スポーツ紙のインタビューに私の野球の原点は菊陽町の子ども会のソフトボール大会だと言っていました。

最後に、息子が2000本達成できたのは、菊陽町民の皆様のご支援があってこそだと思います。親子ともども心より感謝いたします。



プロの世界に入ることさえ難しい中、ましてや1軍に上がり試合に出場できるのは、ほんの一握りの選手に限られます。そんな中、2000本安打達成という偉業を達成されました。荒木雅博選手に議会一同、心よりお祝い申し上げます。

坂本秀則議員辞職

H 27年6月12日酒気帯び運転で検挙され、菊陽町議会から辞職を勧告されていた坂本秀則議員が議長に辞表を提出し、菊陽町議会議員を辞職する意向を明らかにした。

坂本秀則議員はこれまで5回にわたり議会から辞職勧告決議を受けていたが、「自分が辞職勧告決議を発議した井手義隆副町長が今年6月30日に任期満了を迎える。もしその再任案が出るようなことがあれば、それに意思表示をしてから辞職する」と述べていた。

6月定例会中に副町長の人事案件は上程されなかった。坂本議員は議会閉会后直ちに「6月30日付けをもって議員を辞する」旨の辞職願を議長に提出、渡辺議長はその日付けをもって坂本秀則議

員の辞職を受諾した。

坂本秀則氏は「今後は猛省し、謙虚な姿勢で生活して参ります」と陳謝の意を表わした。

渡辺裕之議長は「議会の取り組みの甘さもあり、町民のみなさんに迷惑をおかけした。陳謝申しあげる。今後は申し合わせ通り飲酒運転の場合は即刻辞職することとしている。厳正に対処し再発を防ぎたい」と述べた。

井手義隆副町長退職

H 27年3月定例会で辞職勧告を受けていた井手義隆副町長の去就であるが、6月定例会では副町長の人事案件は上程されなかった。

井手副町長はH 26年7月1日から4年間その任にあったが、今年6月30日をもって任期満了で退職となった。

菊陽町議会災害対策会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、菊陽町において災害が発生したときに、菊陽町議会が菊陽町災害対策本部（以下「町対策本部」という。）と連携を図り、災害に対して必要な支援活動に努め、町民生活の早期復旧及び復興に資するため組織体制の確立に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 議長は、災害等により町対策本部が設置されたときは、菊陽町議会災害対策会議（以下「災害対策会議」という。）を設置することができる。

2 議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、副議長がこれを設置することができる。

(組織)

第3条 災害対策会議は、議長、副議長、議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長をもって組織する。

2 議長は、災害対策会議を代表し、その事務を総括する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 議長、副議長ともに事故等があるときは、議会運営委員会委員長、総務常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長の順に、議長及び副議長の職務を代理する。

5 議長は、必要と認める場合には、他の議員に対し、災害対策会議への参加を求めることができる。

(所掌事項)

第4条 災害対策会議は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 議員の安否及び居所又は連絡場所の確認に関すること。

(2) 町対策本部からの情報収集及び各議員への情報提供に関すること。

(3) 各議員からの情報収集・整理及び町対策本部への情報提供に関すること。

(4) 被災地及び避難所等の調査に関すること。

(5) その他議長が必要と認める事項に関すること。

(議員の対応)

第5条 議員は、災害対策会議が設置されたときは、次に掲げる事務に従事するものとする。

(1) 自らの安否及び居所又は連絡場所を災害対策会議に報告し、連絡体制を確立すること。

(2) 災害対策会議から情報提供を受けること。

(3) 被災及び避難場所等の状況について、必要に応じて災害対策会議に報告すること。

(4) 被災者に対する相談及び助言を行うなど、地域の諸活動を支援すること。

(議会事務局の対応)

第6条 議会事務局の対応は、次に掲げるとおりとする。

(1) 議会事務局長は、町対策本部の会議に出席し、災害対策会議からの要請等を報告するとともに、情報収集に努め、災害対策会議への情報提供を行う。

(2) 議会事務局長及び議会事務局職員は、町対策本部の業務に従事するとともに、議長の命を受け、災害対策会議の事務を補佐する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

ありがとうございました

災害時緊急対応をされた皆様 特集④

今回は、熊本地震直後の自衛隊の救援活動を聞くために、自衛隊菊池分駐所を訪れました。お世話になった方々をあげるときに、自衛隊の存在を忘れてはならないと思います。4月14日以後から、人命救助を第一に、益城町、南阿蘇に出勤され、菊陽町では給水活動、給食支援、入浴支援、物資輸送などの支援をおこなっていただきました。

平成 28 年熊本地震における活動実績

区分	内容	自衛隊	第8師団
全般	人員	延べ約 814,200 名	延べ 156,900 名
	航空機	延べ 2,618 機	延べ 69 機
即時救助活動	人命救助 行方不明者搜索	16 名	10 名
生活支援	給食	約 911,700 食	約 733,700 食
	給水	約 10,920 トン	約 7,320 トン
	入浴	約 140,940 名	約 138,000 名
	毛布	約 42,300 枚	約 24,400 枚
	水	約 1,003,000 本	約 297,000 本
	食料	約 1,755,300 食	約 734,800 食
	医療支援	約 2320 名	約 2060 名
	道路啓開 ガレキの撤去	約 16km 732㎡	約 7.2km 260㎡

避難所で思いましたが、自衛隊の方々が食事しているのを見ることはありませんでした。狭い車の中で缶詰を食べているそうです。それは非常時にどこに行っても同じです。と聞きました。今回、熊本、大分、福岡の大雨被害では、自衛隊が道を開き、人命救助しているのをテレビで映していました。感謝の気持ちでいっぱいです。



9月議会の開会日は、
9月1日(金)の予定です。

くわしい日程については、議会事務局
096-232-4919 にお問い合わせ下さい。

表紙の紹介

菊陽中部小学校5年生の総合的な学習の時間
『米作り体験』の様子

編集後記

佐々木理美子

暑い毎日が続いておりますが、町民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。台風3号が通過した後、予想もつかない記録的豪雨が福岡、大分、熊本を襲いました。菊陽町でも避難勧告が出たところもありました。

被災された皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

今回の議会広報は、6月定例会の議案内容、議会活動である区長会との意見交換会、町民と議会の語る会、町の話題では、2000本安打を打った中日の荒木選手のご両親のお話し等の特集を掲載しています。

大切な議案内容や議会活動を「できるだけ分かりやすく」お伝えするため、広報委員一人ひとりが知恵を出し合い、作成しております。今後毎日、努力していきたいと考えております。

皆様のご意見をお待ちしております。

みんなの議会 傍聴は、お気軽に

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

発行責任者

議長 渡辺 裕之

編集者

委員長 甲斐 榮治
副委員長 中岡 敏博
委員 佐々木理美子
委員 那須眞理子
委員 阪本 俊浩
委員 大久保 輝

この議会だよりは再生紙を使っています。